

DENSO TEN

2027年 新卒者向け応募者専用サイトのご案内



挑戦し続けることで、未来はもっと面白くなる。

当社は100年培ったクルマづくりの技術とICTを活用し、車載用機器を手掛けるカーエレクトロニクスメーカーです。

AIを活用しドライバーや車両周辺の状況を分析することで、パーソナライズされた人にやさしいHMI（Human Machine Interface）の実現や、電動化に欠かせないHV・EVの制御システムなどの開発。さらには人々の移動を快適にするMaaSソリューションに取り組んでいます。

IoTによるクルマの進化と、自由で快適なモビリティ社会の実現に向けて、新たな価値の創出に挑戦し続けます。

■会社説明会について

応募者専用サイトMy Pageにて、WEB会社説明会を公開しています。世界初を生み出す風土や技術力をお伝えいたしますので、是非ご視聴ください♪

■エントリー方法

QRコードもしくはURLより応募者専用サイトにエントリーください。
（5分程度でエントリー完了できます！）

※当社新卒採用HPまたは各種就職サイト
（リクナビ・マイナビ）からもエントリー可能です。

エントリーはこちら！



https://job.axol.jp/bx/s/denso-ten_27/entry/

«お問合せ窓口»

〒652-8510 神戸市兵庫区御所通1-2-28 株式会社デンソーテン 人事部 人材開発室 採用課

TEL : 078-682-2009（直通） ■ 2月1日以降、以下の電話番号に変更となります

TEL（変更後）：050-1803-8225（直通）

E-mail : grm-fresh@jpgr.denso.com

会社紹介

◇会社概要

【設立】1972年10月25日

【資本金】53億円

【売上高】5,926億円（連結）

【人員】10,607名（連結）※売上高・人員は2025年3月末現在

【事業内容】

自動車用向け電子制御／情報通信機器・サービスの
開発・生産・販売

【株主構成】

デンソー、トヨタ自動車



働く環境

◇様々な制度の概要

育児休職	・男性含む全従業員子どもの満1歳の誕生日の前日まで（保育所等の事情により2年まで延長可） ・原則無給（雇用保険より育児休業給付金が支給）但し、1ヶ月以内の休職の場合は積立休暇残日数の範囲で有給とできる ・分割して2回取得可能 *男性の育休取得率86%(24年度実績) *女性の出産1年後の在籍率100%(24年度実績)
出生時育児休職（産後パパ育休）	・子の出生後8週間以内に4週間（28日）まで取得可能 ・分割して2回取得可能
妻の出産休暇	・妻の出産(予定日)前後8週間の内に5日間（100%補償）
短時間勤務（育児）	・子の小学校6年生の3/31まで ・1日あたり 7.5、7、6.5、6、5.5時間から選択可能
ファミリーアシスト給付	・支給対象家族1人につき、月額15,000円支給 ※支給条件有
積立休暇	・子の看護等、家族の介護、不妊治療、ガンや難病等の治療、ボランティアなどの目的で利用できる ・年間5日付与、最大20日まで積立できる
TenWel	・選択型福利厚生制度で個人のニーズにあったメニューを約4万件のサービスより選択し利用できる（育児・介護・自己啓発・健康推進etc）

◇ワークライフバランス

- ・時間外削減の取組み
- ・年休取得推進（平均16.5日）
- ・柔軟な勤務制度（テレワーク、フレックス制度等）



経済産業省より、
従業員の健康維持・増進支援の
充実化など、健康を軸にした職場
活性化を行う企業として、
「ホワイト500」を7年連続認定

◇その他

- ・同姓パートナー制度
- ・手話講座
- ・治療と仕事の両立支援ハートブック
- ・不妊治療ハートブック
- ・介護相談窓口開設 など

プラチナくるみん

2015年“兵庫県初”の
認定企業(全国で4番目)

厚生労働省から優れた
「子育てサポート企業」として認定
「くるみん」※の認定を受けた後に、
さらに厳しい基準を満たした場合認定
※2007年に「くるみん」初認定



<評価されたポイント>

- ✓育児休職取得/出産後1年の在籍率（ともに100%）
- ✓女性とともに男性社員の育児休職取得
- ✓育児休職復職支援面談実施によるスムーズな職場復帰 等

女性の活躍推進

厚生労働省の女性活躍推進法に基づく認定マーク
「えるぼし〈最高評価〉」を2016年取得

- ・女性社員/幹部社員比率UP
 - ・活躍分野の拡大（海外トレーニー等）
- に向け今後も継続して活動予定



風土醸成	・幹部社員向け講演会 ・女性従業員の意識調査 ・働き方改革（多様な働き方の実現）
女性の育成支援	・上司向け女性リーダー育成 ・研修機会（選択型研修）の提供 ・女性向けキャリア座談会の実施
育休・復職者の支援	・自己啓発研修の利用促進(育休期間の有効活用) ・休職者の交流会（復職後の不安解消、ネットワーク構築） ・復職後の育児中社員座談会